

加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食)【6/8】

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の河岸侵食等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものであります。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

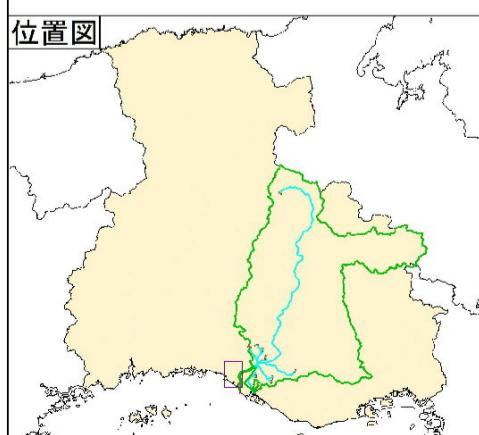
2 基本事項等

- | | |
|---------------|--|
| (1) 作成主体 | 兵庫県 |
| (2) 公表年月日 | 令和元年8月30日 |
| (3) 公表する河川 | 加古川水系西川、権現川、鰐川、曇川、別府川、木田川、白ヶ池川、国安川、小川（指定県民局（センター）：東播磨県民局）
草谷川（指定県民局（センター）：神戸県民センター、東播磨県民局、北播磨県民局） |
| (4) その他図示する河川 | 加古川水系加古川 |
| (5) 関係市町 | 神戸市、加古川市、三木市、高砂市、稻美町、播磨町 |

高砂市

加古川市

位置図



凡例
■ 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
■ 市町境界 ■ 河川

加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食)【7/8】

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の河岸侵食等氾濫想定区域も表示しています。

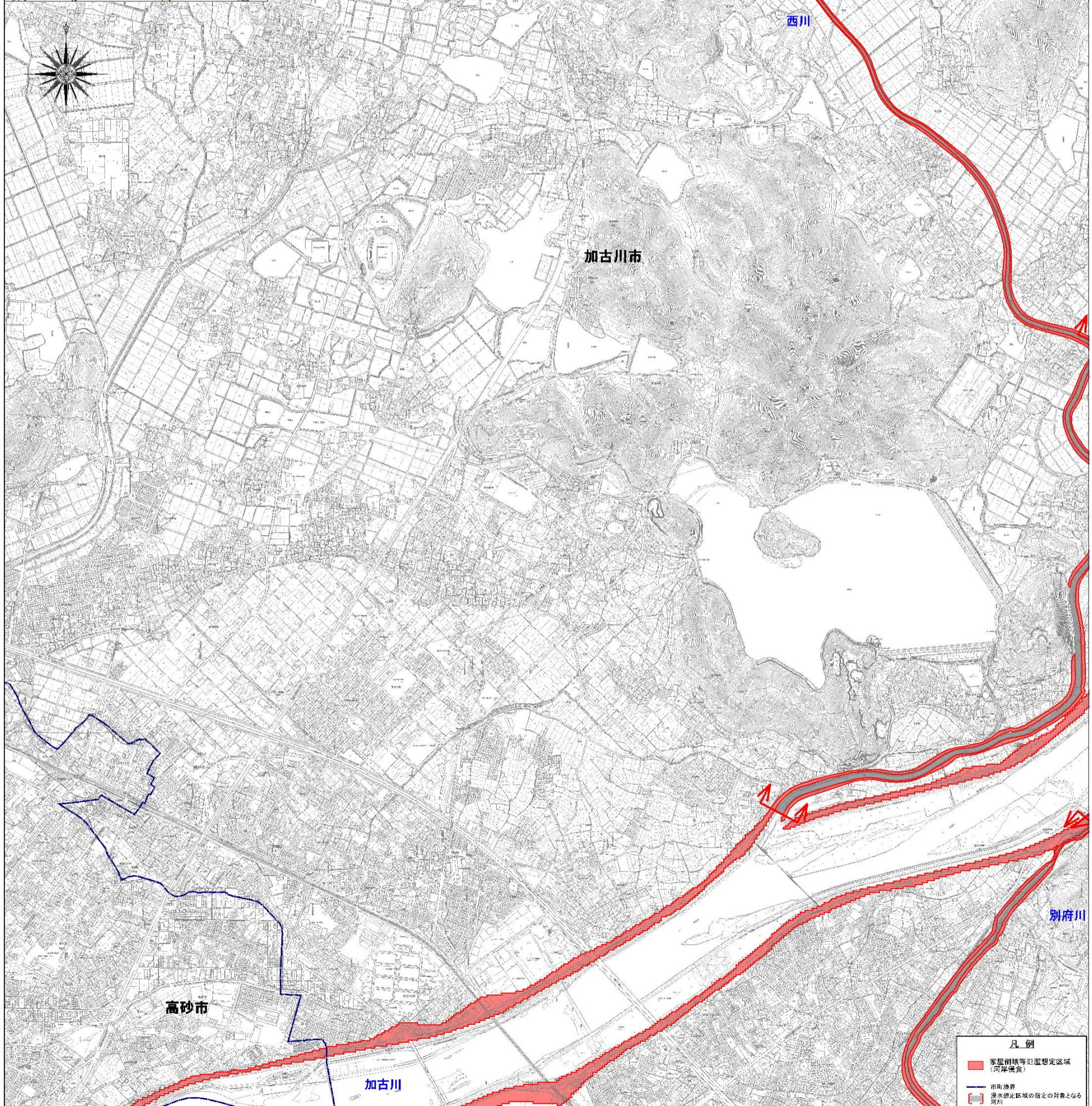
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものであります。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 公表年月日 令和元年 8月 30日
- (3) 公表する河川 加古川水系西川、権現川、蟹川、曇川、別府川、木田川、白ヶ池川、国安川、小川（指定県民局（センター）：東播磨県民局）草谷川（指定県民局（センター）：神戸県民センター、東播磨県民局、北播磨県民局）
- (4) その他図示する河川 加古川水系加古川
- (5) 関係市町 神戸市、加古川市、三木市、高砂市、稲美町、播磨町

位置図



凡例	
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
	市街地界
	浸水想定区域の指定の対象となる 河川

加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食)【8/8】

